

平成30年度

明石市一般会計・特別会計歳入歳出決算
審査意見書（公営企業会計を除く）

明石市監査委員

明 監 第 5 0 号
2019年(令和元年)8月23日

明石市長 泉 房 穂 様

明石市監査委員	藤 本 一 彦
同	星 川 啓 明
同	辰 巳 浩 司
同	穂 原 成 人

平成30年度明石市一般会計・特別会計歳入歳出

決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成30年度一般会計・特別会計
(公営企業会計を除く。)の歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を
審査した結果、次のとおり意見を提出します。

一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	2
1	決算の概要	2
(1)	決算規模	2
(2)	決算収支	3
(3)	財政指標	6
(4)	市債、債務負担行為及び基金	9
2	一般会計	10
(1)	歳入	13
(2)	歳出	28
3	特別会計	45
(1)	葬祭事業特別会計	46
(2)	国民健康保険事業特別会計	48
(3)	財産区特別会計	53
(4)	公共用地取得事業特別会計	55
(5)	石ヶ谷墓園整備事業特別会計	56
(6)	農業共済事業特別会計	57
(7)	地方卸売市場事業特別会計	59
(8)	介護保険事業特別会計	61
(9)	後期高齢者医療事業特別会計	65
(10)	病院事業債管理特別会計	67
(11)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	68
4	その他の事項	70
5	財産に関する調書	71
6	意見	73
	決算審査資料	79

(凡 例)

1 文中及び各表中

- ① 「執行率」と表示のあるものは、予算現額に対する歳入決算額（収入済額）又は歳出決算額（支出済額）の割合である。

$$〔執行率＝歳入・歳出決算額（収入・支出済額）／予算現額×100〕$$

- ② 「収入率」と表示のあるものは、調定額に対する歳入決算額（収入済額）の割合である。

$$〔収入率＝歳入決算額（収入済額）／調定額×100〕$$

- ③ 「不用率」と表示のあるものは、予算現額に対する不用額の割合である。

$$〔不用率＝不用額／予算現額×100〕$$

- 2 各表中に用いる年度のうち、元号を省略しているものは、すべて「平成」である。

- 3 文中及び各表中で用いる金額は、原則として円単位で表示しているが、一部については千円単位としている。

- 4 文中及び各表中で用いる比率は、原則として表示単位未満を四捨五入している。このため、合計と内訳の計又は差引きとが、一致しない場合がある。

- 5 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

△ …………… 減少、低下又はマイナスを表す。

0 又は0.0…………… 0 又は該当数値はあるが表示単位未満のものを表す。

— …………… 該当数値のないものを表す。

平成 30 年度明石市一般会計・特別会計歳入歳出決算
審査意見

第 1 審査の対象

1 一般会計及び特別会計

平成 30 年度	明石市一般会計歳入歳出決算
同	明石市葬祭事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市財産区特別会計歳入歳出決算
同	明石市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市石ヶ谷墓園整備事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市農業共済事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算
同	明石市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出 決算

2 附属書類

歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書
及び証書類

第 2 審査の期間

令和元年 7 月 8 日から令和元年 8 月 23 日まで

第 3 審査の方法

審査に当たっては、地方自治法(以下「法」という。)第 233 条第 1 項及び法
施行令第 166 条第 2 項の規定に基づく歳入歳出決算及び決算附属書類が法令
に準拠して作成されているか、予算の執行が適正に行われているかについて、
計数の点検・分析、関係諸帳簿との照合、関係職員に対する質問等の審査の
実施手続を用いた。

なお、当年度に係る定期監査及び例月出納検査の結果をも参考にして、慎
重に審査した。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算及び決算附属書類は、法令に準拠して作成され、その計数は正確であると認められた。また、予算はその目的に沿って、おおむね適正に執行されているものと認められた。

決算の概要とそれらに対する審査意見は、次のとおりである。

1 決算の概要

平成30年度各会計の決算において、剰余金を計上し決算されたものは、一般会計をはじめ、国民健康保険事業、財産区、石ヶ谷墓園整備事業、農業共済事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業の7特別会計である。

葬祭事業、公共用地取得事業、地方卸売市場事業及び病院事業債管理の4特別会計は、剰余金を計上せず決算されている。

(1) 決算規模

平成30年度の一般会計と特別会計とを合わせた決算額は、歳入1,779億2,424万6,282円、歳出1,694億1,751万7,396円となっており、決算規模を前年度と比較すると、次表のとおりである。

一般会計及び特別会計決算状況の比較

(単位:円、%)

歳 入 決 算 額				
区 分	平成30年度	平成29年度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	109,865,639,131	102,588,530,332	7,277,108,799	7.1
特 別 会 計	68,058,607,151	71,381,444,172	△3,322,837,021	△4.7
計	177,924,246,282	173,969,974,504	3,954,271,778	2.3

(単位:円、%)

歳 出 決 算 額				
区 分	平成30年度	平成29年度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	109,211,227,058	101,875,608,329	7,335,618,729	7.2
特 別 会 計	60,206,290,338	60,490,811,881	△284,521,543	△0.5
計	169,417,517,396	162,366,420,210	7,051,097,186	4.3

(2) 決算収支

平成 30 年度各会計の総決算をみると

予 算 現 額	1,830 億 2,277 万 8,000 円
歳 入 決 算 額	1,779 億 2,424 万 6,282 円
歳 出 決 算 額	1,694 億 1,751 万 7,396 円
歳入歳出差引残額	85 億 672 万 8,886 円

となっている。

なお、令和元年 5 月 31 日(出納閉鎖日)現在の現金等保有高(会計管理者保管)は、320 億 9,553 万 6,177 円で、これから平成 30 年度歳計現金以外の現金等 235 億 8,880 万 7,291 円を差し引くと 85 億 672 万 8,886 円となり、当年度の歳入歳出差引残額と現金等保有高は合致している。

平成 30 年度の一般会計及び特別会計決算収支は、次表のとおりである。

一般会計及び特別会計決算収支状況

(単位:円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支額 (A) - (B) (C)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (C) - (D) (E)	前年度実質収支額 (F)	単年度収支額 (E) - (F)	
一 般 会 計	109,865,639,131	109,211,227,058	654,412,073	22,868,000	631,544,073	649,200,003	△17,655,930	
特 別 会 計	葬 祭 事 業	666,972,992	666,972,992	0	0	0	0	
	国民健康保険事業	33,573,025,709	32,434,866,910	1,138,158,799	0	1,138,158,799	4,338,608,028	△3,200,449,229
	財 産 区	5,729,509,115	74,950,890	5,654,558,225	0	5,654,558,225	5,676,264,445	△21,706,220
	公共用地取得事業	47,868,919	47,868,919	0	0	0	31,079,970	△31,079,970
	石ヶ谷墓園整備事業	360,524,734	87,615,203	272,909,531	0	272,909,531	257,135,183	15,774,348
	農業共済事業	15,886,418	14,689,324	1,197,094	0	1,197,094	1,446,099	△249,005
	地方卸売市場事業	105,379,635	105,379,635	0	0	0	0	0
	介護保険事業	22,590,492,830	21,922,510,534	667,982,296	0	667,982,296	477,819,499	190,162,797
	後期高齢者医療事業	3,932,165,275	3,830,369,332	101,795,943	0	101,795,943	94,279,067	7,516,876
	病院事業債管理	1,014,042,600	1,014,042,600	0	0	0	0	0
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	22,738,924	7,023,999	15,714,925	0	15,714,925	-	15,714,925	
小 計	68,058,607,151	60,206,290,338	7,852,316,813	0	7,852,316,813	10,876,632,291	△3,024,315,478	
財産区を除く合計	172,194,737,167	169,342,566,506	2,852,170,661	22,868,000	2,829,302,661	5,849,567,849	△3,020,265,188	
財産区を含む合計	177,924,246,282	169,417,517,396	8,506,728,886	22,868,000	8,483,860,886	11,525,832,294	△3,041,971,408	

当年度の一般会計及び特別会計の実質収支を前年度と比較すると、次表のとおりである。

実質収支の比較

(単位:円、%)

区 分		平成 30 年度	平成 29 年度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計		631,544,073	649,200,003	△17,655,930	△2.7
特 別 会 計	葬 祭 事 業	0	0	0	-
	国民健康保険事業	1,138,158,799	4,338,608,028	△3,200,449,229	△73.8
	財 産 区	5,654,558,225	5,676,264,445	△21,706,220	△0.4
	公共用地取得事業	0	31,079,970	△31,079,970	△100.0
	石ヶ谷墓園整備事業	272,909,531	257,135,183	15,774,348	6.1
	農業共済事業	1,197,094	1,446,099	△249,005	△17.2
	地方卸売市場事業	0	0	0	-
	介護保険事業	667,982,296	477,819,499	190,162,797	39.8
	後期高齢者医療事業	101,795,943	94,279,067	7,516,876	8.0
	病院事業債管理	0	0	0	-
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	15,714,925	-	15,714,925	皆増	
小 計		7,852,316,813	10,876,632,291	△3,024,315,478	△27.8
財 産 区 を 除 く 合 計		2,829,302,661	5,849,567,849	△3,020,265,188	△51.6
財 産 区 を 含 む 合 計		8,483,860,886	11,525,832,294	△3,041,971,408	△26.4

実質収支は、一般会計・特別会計を合わせて 84 億 8,386 万 886 円の黒字を計上し、決算されている。また、財産区を除く実質収支では、28 億 2,930 万 2,661 円の黒字となっている。

一般会計と特別会計とを合わせた当年度の単年度収支を前年度と比較してみると下記のとおりで、単年度収支については平成 26 年度以来 4 年ぶりの赤字となっている。

	平成 30 年度	平成 29 年度
実質収支額 (A)	84 億 8,386 万 886 円	115 億 2,583 万 2,294 円
前年度実質収支額 (B)	115 億 2,583 万 2,294 円	104 億 5,655 万 2,936 円
単年度収支額 (A)-(B)	△30 億 4,197 万 1,408 円	10 億 6,927 万 9,358 円

一般会計の財政規模の推移は、次表のとおりである。

一般会計財政規模の推移

(単位:円、%)

区 分	予 算 現 額	対前年度 増減率	歳 入 決 算 額	対前年度 増減率	歳 出 決 算 額	対前年度 増減率
平成26年度	104,564,247,000	△10.1	98,845,931,132	△10.6	97,603,762,886	△10.4
平成27年度	109,744,631,000	5.0	101,851,383,164	3.0	98,838,844,133	1.3
平成28年度	115,354,821,000	5.1	107,471,376,826	5.5	106,167,854,969	7.4
平成29年度	107,607,347,000	△6.7	102,588,530,332	△4.5	101,875,608,329	△4.0
平成30年度	113,954,618,000	5.9	109,865,639,131	7.1	109,211,227,058	7.2

当年度は、前年度に比べ予算現額で 5.9%、歳入決算額で 7.1%、歳出決算額で 7.2%それぞれ増加している。平成 28 年度から 3 年連続で歳入決算額及び歳出決算額ともに 1,000 億円を超えている。

また、特別会計の財政規模の推移は、次表のとおりである。

特別会計財政規模の推移

(単位:円、%)

区 分	予 算 現 額	対前年度 増減率	歳 入 決 算 額	対前年度 増減率	歳 出 決 算 額	対前年度 増減率
平成26年度	77,032,477,000	4.2	73,915,573,262	2.6	65,604,580,874	2.6
平成27年度	81,181,660,000	5.4	78,900,073,426	6.7	70,540,165,372	7.5
平成28年度	72,419,196,000	△10.8	70,206,606,406	△11.0	60,702,537,327	△13.9
平成29年度	72,004,490,000	△0.6	71,381,444,172	1.7	60,490,811,881	△0.3
平成30年度	69,068,160,000	△4.1	68,058,607,151	△4.7	60,206,290,338	△0.5

当年度は、前年度に比べ予算現額で 4.1%、歳入決算額で 4.7%、歳出決算額で 0.5%減少している。

(3) 財政指標

普通会計^{※1}における過去3か年の財政指標の推移をみると、次表のとおりである。(平成28年度は土地区画整理事業清算金を、平成30年度からは母子父子寡婦福祉資金貸付事業を含む。)

※1 普通会計とは、一般会計と葬祭事業・公共用地取得事業・石ヶ谷墓園整備事業の特別会計をいう。

財政指標の推移

分析項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	算式
ア 財政力指数	0.78	0.79	0.80	$\left(\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \right) \text{の}$ 単年度財政力指数 直近3年度間の平均値
類似団体	0.85	0.86	-	
イ 経常収支比率 %	93.9	94.2	94.4	$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$
下段は、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源から除いた場合の比率である。	101.6	103.8	103.3	
類似団体	92.7	92.3	-	
	97.2	97.2	-	
ウ 公債費負担比率 %	15.7	15.2	13.9	$\frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$
類似団体	13.2	12.9	-	
エ 基金残高比率 %	20.9	20.8	24.9	$\frac{\text{財政基金} + \text{減債基金} + \text{その他特定目的基金}}{\text{標準財政規模}} \times 100$
類似団体	28.1	27.6	-	

注1：総務局財務室提出資料による。

注2：標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

注3：類似団体は、市町を類型化したもので、平成29年度決算で、本市の類型である「施行時特例市」としては、次の36市である。

山形市、水戸市、つくば市、伊勢崎市、太田市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市、長岡市、上越市、福井市、甲府市、松本市、沼津市、富士市、一宮市、春日井市、四日市市、岸和田市、吹田市、茨木市、八尾市、寝屋川市、明石市、加古川市、宝塚市、鳥取市、松江市、佐賀市

ア 財政力指数

地方公共団体の財政力を評価するために用いられるもので、この数値が「1」に近いほど財政力が強く、「1」を超える団体は財源に余裕があり、普通交付税が交付されない団体であることを示している。

当年度は 0.80 で、前年度に比べ 0.01 ポイント上昇し、改善している。しかしながら、依然として地方交付税への依存度が高い状況となっている。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、市税、地方交付税、地方消費税交付金などの経常一般財源収入が、人件費、扶助費、公債費など、毎年継続して固定的に支出される経費である経常経費に充当される割合を示す値であり、この比率が低いほど経常財源に余裕があるとされているが、逆に 100%に近づくほど投資的経費に充てることのできる財源に余裕がなくなり、財政が硬直化していることを意味する。

当年度は 94.4%で、前年度に比べ 0.2 ポイント上昇し、悪化している。

ウ 公債費負担比率

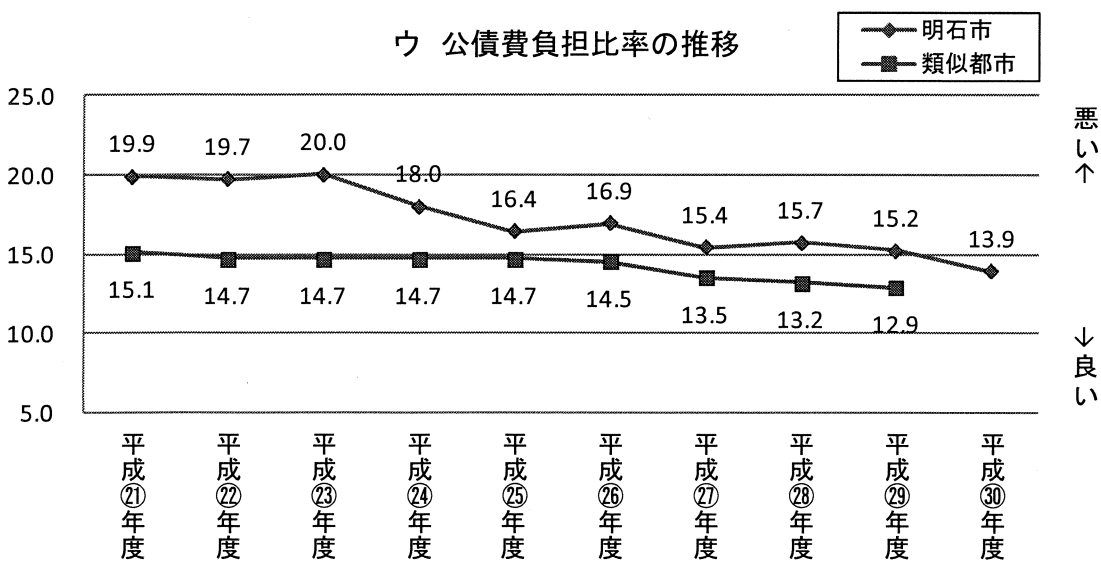
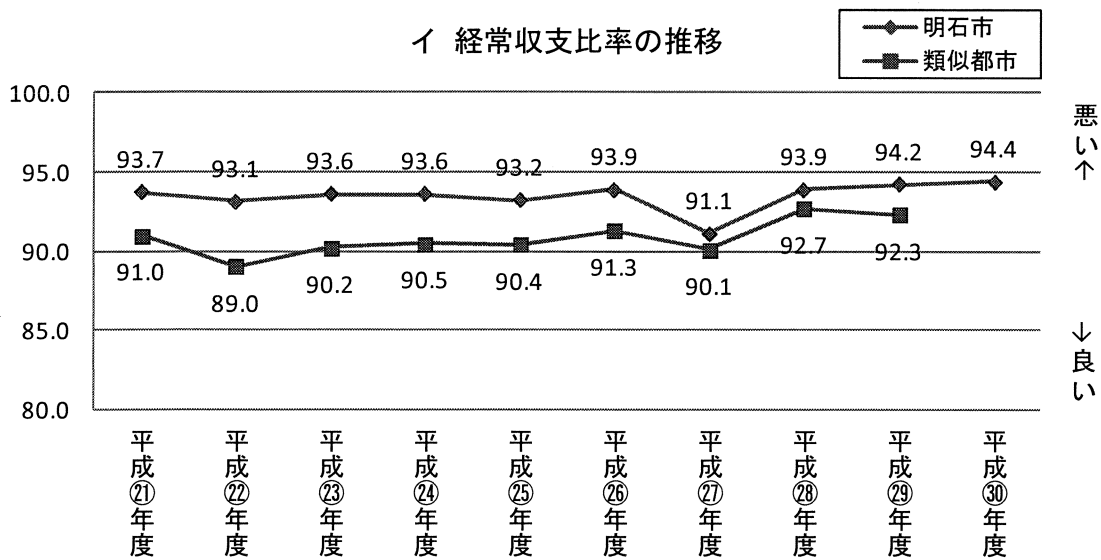
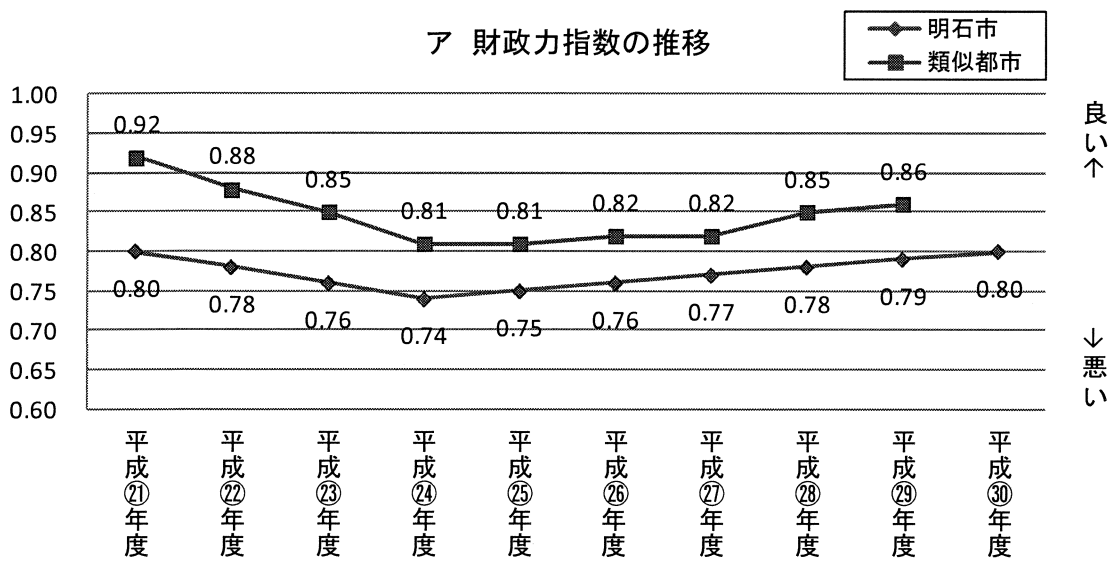
一般財源総額のうち、公債費に充当された一般財源が、一般財源総額に対して、どの程度の割合となっているかを示すものであり、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみる指標である。

当年度は 13.9%で、前年度に比べ 1.3 ポイント低下し、改善している。

エ 基金残高比率

長期的な財政運営の安定化に資する基金残高の標準財政規模に対する比率で、財政運営の堅実性を示す指標である。

当年度は 24.9%で、前年度に比べ 4.1 ポイント上昇し、改善している。



(4) 市債、債務負担行為及び基金

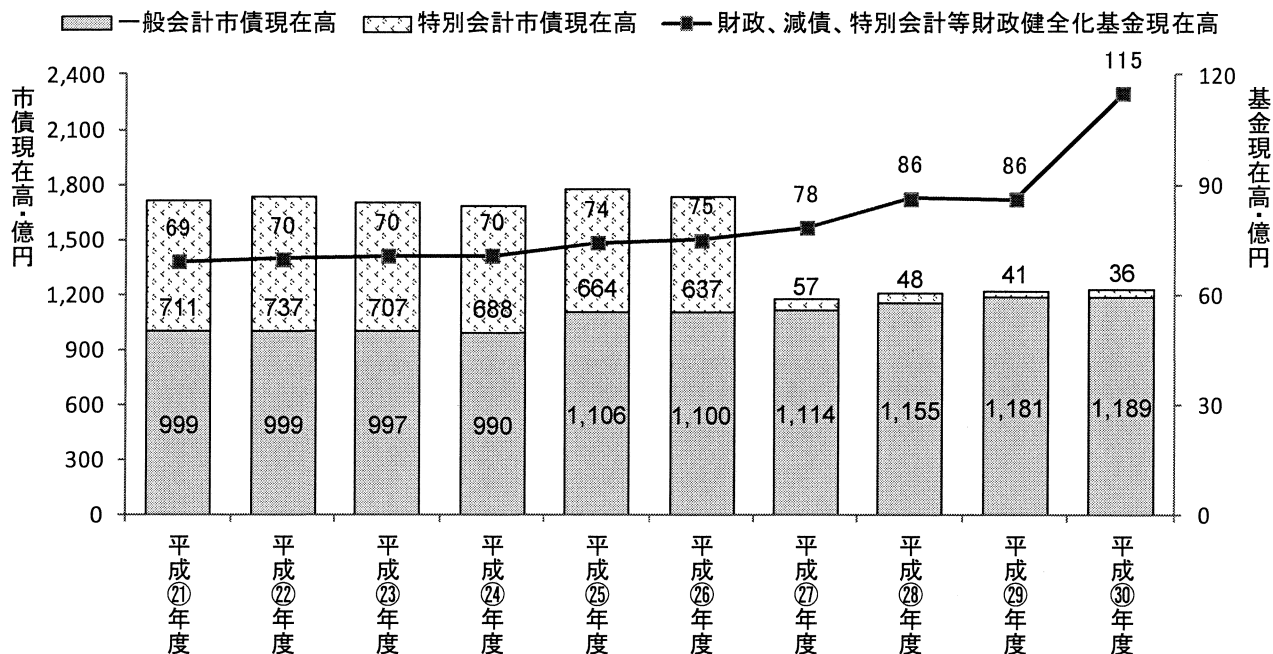
財政状況をみるには、単年度限りの収支状況だけではなく、市債や債務負担行為のように将来にわたって財政負担となるものや、財政基金などの積立金のように年度間の財源調整を図り、将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保するものについても把握する必要がある。

当年度の一般会計と特別会計とを合わせた市債現在高は、1,225億1,285万7,604円で、前年度に比べ4億1,082万8,868円(0.3%)増加している。債務負担行為の翌年度以降支出予定額は、209億8,266万2,000円で、前年度に比べ21億1,399万3,000円(9.2%)減少している。これは主として、JT跡地取得事業で35億9,000万円(皆減)減少したことによる。

また、令和元年5月31日現在の財政基金、減債基金及び特別会計等財政健全化基金の残高は、114億9,365万1,748円で、前年度同日に比べ28億8,602万8,247円(33.5%)増加している。

一般会計及び特別会計市債現在高並びに財政基金、減債基金及び特別会計等財政健全化基金現在高の推移は、次のとおりである。

市債・基金の現在高の推移



注 上記のグラフは各年度の出納閉鎖期日である5月31日時点での現在高を表示している。平成27年度以降の特別会計市債現在高が減少しているのは、平成28年4月1日に下水道事業が特別会計から地方公営企業会計に移行したことによる。